

青森県報

第四千六十八号

平成二十七年
十一月四日
(水曜日)

目次

告 示

軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名の変更……………(税 務 課) ……一

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札……………(行 政 経 営 課) ……一

争議行為の通知の公表……………(労 政 ・ 能 力 開 発 課) ……二

監 査 委 員

監査結果に対する措置の公表……………(事 務 局) ……二

告 示

青森県告示第七百七十二号

次の軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名について次のとおり変更があったので、青森県税条例施行規則(昭和三十四年五月青森県規則第六十一号)第十二条の五前段の規定により告示する。

平成二十七年十一月四日

青森県知事 三 村 申 吾

区 分 名 称	代 表 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	変 更 年 月 日
		青森県知事 三 村 申 吾	

変更前	変更後	変更前	変更後
青森オイルサービ ス株式会社	青森オイルサービ ス株式会社	辻 ひろ子	辻 隆久
青森市安方一丁目九の九	青森市安方一丁目九の九	平成 二七・九 二六	

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年十一月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地(建物、工作物等を含む。)の売却

所 在 地	地 目	地 積 (平方メートル)
八戸市吹上一丁目四五の一六、四五の三一	宅 地	三九〇・〇三
八戸市長者三丁目三二の一	宅 地	三三三・九九
八戸市吹上二丁目四二の二二、四二の一	雑 種 地	三三〇・九七
三戸郡三戸町大字川守田字西松原一〇の五	宅 地	二〇九・三三
三戸郡南部町大字森越字上小路七の三	宅 地	六六九・〇三
上北郡七戸町字蛇坂五七の二一	宅 地	一、七二五・四一

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二章第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部行政経営管理課

青森市中央一丁目の一 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部行政経営管理課

2 入札日時

平成二十七年十一月二十五日 午前九時から

平成二十七年十二月一日 午後五時まで（必着）

土曜日、日曜日及び祝日の受付は、行わない。

3 開札場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 西棟七階B会議室

4 開札日時

平成二十七年十二月十一日 午前十時から

開札は、物件番号順に順次行う。

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

争議行為の通知の公表

青森市妙見三丁目の一〇に所在する青森県医療労働組合連合会の執行委員長山本陽子から労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定に基づき、次のとおり争議行為を行う旨の通知があつたので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公表する。

平成二十七年十一月四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 争議行為の目的

医療・介護・福祉労働者の大幅増員、夜勤の改善等

二 争議行為をなす日時

平成二十七年十一月六日午前零時より妥結に至るまでの期間

三 争議行為をなす場所

青森保健生活協同組合の全職場又は一部、津軽保健生活協同組合の全職場又は一部、八戸医療生活協同組合の全職場又は一部

四 争議行為の概要

右記の場所で全体的あるいは部分的に、あるいは断続的に全ての業務の停止をはじめ、あらゆる形の争議行為を単独又は、併用して行う。

監 査 委 員

監査結果に対する措置の公表

平成27年6月8日付け青森県報号外第56号及び平成27年9月11日付け青森県報号外

がん・生活習慣病対策課	委託料において、支払手続が遅延しているものがある。	履行が完了したにもかかわらず請求書を送付しないまま経過しているものがある。請求書の発行を促すこととした。
医療業務課	収入未済の解消に努めること。	看護師等修学資金の制度について、ため、債権発生を知らぬ。返金が滞り、返金がないまま経過しているものがある。返金の滞りを解消し、返金を速く受け取るよう努めることとした。
高齢福祉保険課	賃金において、非常勤の割振りが適正でないものがある。	関係規程等を順守するとともに、内部分事務処理に努めることとした。
障害福祉課	収入未済の解消に努めること。	障害者扶養共済制度及び医療費控除の内容と利用のしやすさを周知し、滞りなく納付しているものがある。滞りなく納付しているものがある。滞りなく納付しているものがある。
	現金の引き出しを	総括前渡資金取扱者口座への

農政・能力開発課	委託料において、概算私の精算手続が遅延しているものがある。	契約相手方に対して、日頃のフォローを通じて精算に説明の依頼することにも取り組む。の徹底・強化に取り組む。
産業立地推進課	一時取扱金（契約保証金）において、手続が遅延しているものがある。	契約手続の進捗管理表に一時取扱金（契約保証金）の有無欄を設け、内部分事務の徹底・強化に取り組む。
地域産業課	収入未済の解消に努めること。	延滞企業等への訪問や電話等による催促及び回収に努める。
商工政策課	収入未済の解消に努めること。	延滞企業等への訪問や電話等による催促及び回収に努める。
林政課	収入未済の解消に努めること。	引き続き債務者との面談を実施し、現況確認の上、収入未済の早期解消に努めることとした。
団体経営改善課	収入未済の解消に努めること。	引き続き債務者に対する個別面談等を実施し、収入未済の早期解消に努めることとした。
農村整備課	収入未済の解消に努めること。	再発防止のため、科目設定の確認の徹底と、複数の職員によるチェック体制の強化を図った。

現金の引き出しを

収入未済の解消に

青森県立森田養護学校 青森県立むつ養護学校	職務に専念する義務の免除承認が団体において、必要なし 手続をせざるに從事している職がある。	今後は職務に専念する義務の免除承認に対して、再発防止に努めるところとした。
青森県警察本部	収入未済の解消に努めること。 工事請負費において、設計金額が誤っているものがある。	放置違反金の自主納付督促と滞納処分により納付率を高めるところとした。 事務手続に遺漏のないよう職員の再度周知徹底し、設計金額に誤りがないこととした。

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号 青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭